

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	市道都心平江線橋梁整備事業	いちき串木野市	130,000,000	130,000,000	市総事業費 130,000,000
2	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業	いちき串木野市	30,000,000	30,000,000	市総事業費 45,000,000
3	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	羽島地区情報通信基盤整備事業	いちき串木野市	20,000,000	20,000,000	市総事業費 20,000,000
4	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	学校給食センター新築事業	いちき串木野市	120,000,000	120,000,000	市総事業費 120,000,000

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備, 維持補修及び維持運営措置	市道都心平江線橋梁整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		いちき串木野市		
交付金事業実施場所		いちき串木野市平江地内		
交付金事業の概要		市街地と平江地区を結ぶ橋梁を新設し, 地域を結ぶネットワーク道路, 緊急時の避難道路として整備します。		
総事業費		130,000,000	交付金充当額	130,000,000
交付金事業の成果目標		<p>市道都心平江線は, 平江地区と商業施設や医療施設などが集約する市街地を結ぶ都市計画道路であり, 進展する住環境の向上による一体的な市街地の形成や物流の円滑化のために重要な路線です。</p> <p>本路線を整備することで, 東西幹線道路として新設した市道野元平江線との連結により交通ネットワーク及び一体的な市街地の形成が図られるとともに, 自然災害時等の緊急時における南北双方向からの避難経路の複線化を図ることで避難にかかる時間を短縮を目指します。</p> <p>また, いちき串木野市第一次総合計画後期基本計画に定める基本方針の「快適な環境のまちづくり」に基づき, 安全性と効率性を確保するため, 計画的な整備を図ることとしています。</p>		
交付金事業の成果指標		<p>本路線の整備により, 当該地区住民をはじめとする市民全体の交通の利便性向上及び緊急時における避難道路としての活用が図られます。</p> <p>(市民全体(約3万人): うち平江地区住民(573人)・中央地区住民(3,144人) (平成29年2月末))</p> <p>また, この市道都心平江線において, 平成29年度末時点で進捗率50%を目指します。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>本交付金の活用により, 橋台整備等に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象施設の整備を行うことで東西幹線道路として新設した市道野元平江線との連結により交通ネットワーク及び一体的な市街部の形成が図られるとともに, 市民全体の交通の利便性の向上及び災害時等の緊急時において, 南北双方向からの道路の多重化を図ることができると考えています。</p>		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		鹿児島県信用漁業協同組合連合会
契約金額				130,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成33年度

番号	措置名	交付金事業の名称		
2	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	市道寺迫観音ヶ池線道路整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		いちき串木野市		
交付金事業実施場所		いちき串木野市湊町地内		
交付金事業の概要		国道3号と広域農道を結ぶ当路線を，地域を結ぶネットワーク道路，緊急時の避難道路として整備します。		
総事業費		45,000,000	交付金充当額	30,000,000
交付金事業の成果目標		市道寺迫観音ヶ池線は，国道3号と広域農道を結ぶ主要幹線道路であり，また，沿線には桜の名所として有名な観音ヶ池市民の森や運動公園などがあり，市内外からの観光客や施設利用者の通行量が多い路線です。観光施設や運動公園に面した本路線を整備することにより，交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに，災害発生時等の緊急時において，市民の避難対策をはじめとする災害対策を迅速・的確に行うことで市民の安全・安心の確保を図ります。 また，いちき串木野市第一次総合計画後期基本計画に定める基本方針の「快適な環境のまちづくり」に基づき，安全性と効率性を確保するため，計画的な整備を図ることとしています。		
交付金事業の成果指標		本路線の整備により，当該地区住民をはじめとする市民全体の交通の利便性向上及び緊急時における避難道路としての活用が図られます。 (市民全体(約3万人)：うち川上地区住民(約519人) (平成29年2月末現在)) また，この市道寺迫観音ヶ池線において，平成29年度末時点で進捗率30%を目指します。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により，平成29年度事業において一部土木工事(工事延長170m)の実施ができましたが，施工過程において予期せぬ岩盤露出があり，歩行者，通行車両および工事作業の安全対策のための費用を投入したことで目標としていた進捗率30%に至らず，全体比8%の達成率となっています。ただし，当該事業の実施により視界が確保され走行性が著しく改善するなどの効果が得られており，次年度以降の道路整備の充実により，更なる利便性の向上を図ることを継続する予定です。		
交付金事業の契約の概要				
		契約の目的	契約の方法	契約の相手方
		道路工事詳細設計	業務委託	朝日開発コンサルタンツ株式会社
		道路改良工事	請負	株式会社 石橋組
				10,000,000
				35,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				無

番号	措置名	交付金事業の名称		
3	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	羽島地区情報通信基盤整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		いちき串木野市		
交付金事業実施場所	いちき串木野市羽島地内			
交付金事業の概要	羽島地区一帯に光ファイバー網による情報通信基盤を整備し，災害等による緊急情報や行政情報など，緊急時のより確実な連絡手段を確保します。			
総事業費	20,000,000	交付金充当額	20,000,000	
交付金事業の成果目標	いちき串木野市羽島地区は固定系超高速ブロードバンドが未整備であり，民間事業者による整備が見込まれない条件の不利な地域となっていることから，同地区において光ファイバー網による情報通信基盤を整備することにより，自然災害時等における緊急情報や行政情報などに対する確実な連絡手段が確保され，住民の安全・安心につながります。 また，いちき串木野市第一次総合計画後期基本計画に定める基本方針の「快適な環境のまちづくり」に基づき，安全性と効率性を確保するため，計画的な整備を図ることとしています。			
交付金事業の成果指標	本事業による光ファイバー網の整備により，いちき串木野市羽島地区の861世帯（平成29年2月末現在）において情報通信基盤のネットワーク環境の整備を行うことで，住民が災害時等における緊急情報や行政情報に接する機会が改善される。			
交付金事業の成果及び評価	本交付金の活用により，いちき串木野市羽島地区へ光ファイバー網が整備することができました。平成30年3月に整備が完了し運用を開始したため，平成30年3月末時点において，861世帯に対して約20%の168世帯の加入申込にとどまっておりますが，より多くの住民に加入いただけるよう引き続き加入促進を図ります。また，同地区通信網の整備により，災害時等における緊急情報や行政情報などに対する確実な連絡手段が確保でき，住民の安心・安全につながると考えています。			
交付金事業の契約の概要、				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	羽島地区への情報通信基盤整備	プロポーザル	株式会社Q T n e t（協定書）	20,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				無

番号	措置名	交付金事業の名称		
4	公共用施設に係る整備, 維持補修及び維持運営措置	学校給食センター新築事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		いちき串木野市		
交付金事業実施場所	いちき串木野市照島4788番地1 外18筆			
交付金事業の概要	串木野地域・市来地域を統合した給食業務を行うため, 学校給食センターを新築し, 災害時における炊き出し等, 非常時の食料供給施設としても活用を図ります。			
総事業費	120,000,000	交付金充当額	120,000,000	
交付金事業の成果目標	昭和58年4月の開設以降運用を続けている串木野学校給食センターは, 現在建築30年以上が経過していることから建物・設備の老朽化が顕著となっています。 市内に新学校給食センターを整備することにより, 学校給食衛生管理基準の徹底と安全・安心な学校給食の提供や食育の推進を図るとともに, 災害時における炊き出し等, 非常時の食料供給施設としても活用するなど, 住民の安全・安心の確保を図ります。 また, いちき串木野市第一次総合計画後期基本計画に定める基本方針の「元気で安心できるまちづくり」に基づき, 施設設備の整備による学校教育の充実を図ることとしています。			
交付金事業の成果指標	現在の学校給食衛生管理基準に即した新学校給食センターにおいて, 安全で安心な学校給食の提供(最大2,500食)を行う。 対象数: 2,518人(平成28年5月1日現在: 幼稚園103人, 小学校1561人, 中学校854人)			
交付金事業の成果及び評価	本交付金の活用により, 学校給食センター整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象施設の整備・機能向上を行うことで, 児童生徒への安全で安心な学校給食の提供だけでなく, 災害時における炊出し等, 緊急時の食料確保の拠点施設としての活用も図られることから, 地域住民の福祉の向上が図られると考えています。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	基金造成	積立	鹿児島県信用漁業協同組合連合会	120,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成32年度	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、当該事業の説明及び交付申請時における目標（進捗度、利用量並びに効果）を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	住民輸送用バス導入事業	阿久根市	34,000,000	34,000,000	市総事業費 34,000,000
2	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	市道槁之浦深田線他3路線整備事業	阿久根市	85,000,000	85,000,000	市総事業費 85,000,000
3	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業	阿久根市	81,000,000	81,000,000	市総事業費 81,000,000

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備, 維持補修及び維持運営措置	住民輸送用バス導入事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市鶴見町地内		
交付金事業の概要		<p>各種行事や大会など, さまざまなイベントのほか, 災害発生時等の緊急時に住民避難を行う際に, 多くの人数を長距離輸送可能なバスを導入して, 防災機能の更なる充実を図り, 住民の福祉の向上を図るため, 本事業に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型バス 1台 <p>【乗車定員（座席+補助席+乗務員）】56人（45+10+1）</p>		
総事業費		34,000,000	交付金充当額	34,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では, 第5次阿久根市総合計画に基づき, 市民の生命と財産を守るため, 防災力と危機管理体制の強化に取り組んでいます。現在の大型バスは, 配備後20年が経過し, 設備の不具合などの老朽化が著しく, バス車両の新たな更新が必要となっているため, 本事業により, 避難時の輸送体制など危機管理体制の充実に寄与することが期待され, 地域住民の福祉の向上を図ることを目標とします。		
交付金事業の成果指標		故障件数 H28実績1件 → H30目標0件		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により, 住民輸送用バス整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。今回のバス整備により, 高齢者の研修や様々なイベントでの使用のみならず, 自然災害発生時等の緊急時の避難誘導などの防災対策が充実・強化され, 市民の安全・安心がより一層確保されることから, 地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	基金造成	積立	鹿児島いずみ農業協同組合	34,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成31年度	

番号	措置名	交付金事業の名称		
2	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	市道槇之浦深田線他3路線整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市大字鶴川内，脇本地内		
交付金事業の概要		<p>災害発生時等の緊急時の住民避難等を迅速・的確に対応し，道路の多重化を図るための道路整備を行い，防災機能の更なる充実を図り，住民の福祉の向上を図るための市道整備に交付金を充当します。</p> <p>・市道槇之浦深田線（L=360m，W=5.0m），市道尾城線（L=656m，W=5.6m） 市道愛宕鼻線（L=229m，W=3.7m），市道上原桐野線（L=124m，W=4.0m）</p>		
総事業費		85,000,000	交付金充当額	85,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では，第5次総合計画に基づき，基本目標の一つとして「市民の生命と財産を守る」として，防災力と危機管理体制の強化を掲げ，また「人やものの交流による経済を活性化する」の推進に向けた施策として「効率的で安全な道路網を整備する」を掲げ，市道の改良整備の促進に取り組むことにより，地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		市道改修が必要な道路延長：H28実績191.2km→H31目標179.8km		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により，市道整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象路線が整備されることにより，地域住民の生活道路の安全性と災害時の避難・輸送路が確保され，自然災害発生時等の緊急時の防災対策の充実・強化が図られ，市民の安全・安心の確保が図られることから，地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
基金造成		積立	鹿児島いずみ農業協同組合	85,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成32年度	

番号	措置名	交付金事業の名称		
3	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	橋梁（横ヶ倉橋他3橋）整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市大字山下，脇本，大川及び鶴見町地内		
交付金事業の概要		<p>災害発生時等の緊急時の住民避難等を迅速・的確に対応し，道路の多重化を図るための橋梁改修を行い，防災機能の更なる充実を図り，住民の福祉の向上を図るための橋梁整備に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横ヶ倉橋（L=8.7m，W=3.7m），小漣橋（L=6.4m，W=3.7m）， 尻無橋（L=16.8m，W=8.4m），第1鶴見橋（L=7.0m，W=16.0m） 		
総事業費		81,000,000	交付金充当額	81,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では，第5次総合計画に基づき，基本目標の一つとして「市民の生命と財産を守る」として，防災力と危機管理体制の強化を掲げ，また「人やものの交流による経済を活性化する」の推進に向けた施策として「効率的で安全な道路網を整備する」を掲げ，橋梁整備の促進に取り組むことにより，地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		橋梁整備率：H28実績0.9%→H31目標4.5%		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により，橋梁整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象橋梁が整備されることにより，地域住民の生活道路の安全性と災害時の避難・輸送路が確保され，自然災害発生時等の緊急時の防災対策の充実・強化が図られ，市民の安全・安心の確保が図られることから，地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		鹿兒島いずみ農業協同組合
契約金額		81,000,000		
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成32年度

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、当該事業の説明及び交付申請時における目標（進捗度、利用量並びに効果）を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。